

2024年8月22日

株式会社ベルパーク
代表取締役社長 西川健士

労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する当社の方針について

株式会社ベルパークは、令和5年11月29日付で内閣官房および公正取引委員会より連名で公表されました「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を受け、発注者としての方針を以下の通り取り組んでまいります。

1. 受注者（パートナー）様からの労務費等の上昇を理由とした価格引上要請・価格協議の要請には迅速かつ誠実に対応し、その結果等について代表取締役社長に報告し、必要に応じて更なる対応方針を示します。
2. 発注者として、受注者（パートナー）様に対し、価格協議の必要性を呼び掛けるように努めてまいります。
3. 価格交渉の場では、受注者（パートナー）様から提示された公表資料を尊重し、交渉に至る記録を作成し双方保管に努めてまいります。
4. 労務費をはじめとする価格転嫁に係る交渉においては、サプライチェーン全体での適切な価格転嫁による適正な価格設定を念頭においた交渉に努めてまいります。
5. 受注者（パートナー）様から前述の価格引上要請・価格協議の要請を求められた場合には、協議のテーブルにつきます。また労務費の転嫁を求められたことを理由として不利益な取扱いを行いません。

以上